

平成30年度 ワークライフバランス推進強化月間における取組（防衛省）

○ 省全体における取組

- ・ 副大臣からのビデオメッセージ発信（ワークライフバランスの推進に係る職員全体の意識改革）
- ・ 副大臣等による省内フロア巡回（定時退庁、早期退庁の促進）
- ・ 「ゆう活」と超過勤務縮減（20時以前の消灯励行、原則16時以降の会議自粛 等）
- ・ テレワークの推進強化（テレワーク・デイズ（7月23日～27日）におけるテレワークの推進）
- ・ ペーパーレス化の推進（Web会議の試行・実施、資料の簡素化・標準化 等）
- ・ 不要・不急業務の見直し（業務の棚卸し、業務の優先順位の確認等による業務削減 等）
- ・ プレミアムフライデー、家族の行事及び記念日に合わせた計画的な休暇の取得促進
- ・ 「男の産休」の周知、取得促進
- ・ 防衛省における働き方改革推進のための取組コンテストの実施
- ・ ポスターの掲示、庁内放送による周知徹底
- ・ 部外講師による講演の実施（市ヶ谷地区他、各駐屯地・基地等で実施）

○ 各職場単位における取組

- ・ 幹部職員等によるフロア巡回による定時退庁、早期退庁の促進（各機関）
- ・ 事務次官から管理職員向け及び全職員向けのメッセージ配信（本省内部部局）
- ・ 管理職員等による超過勤務の事前確認、勤務間インターバルの把握等（本省内部部局）
- ・ 働き方改革推進のための取組に係る表彰の実施（各機関）
- ・ 業務用端末起動時のポップアップ画面を活用した、個々の職員に対する効率的な業務推進にかかる意識付け（本省内部部局、陸上幕僚監部）
- ・ 各職員の超過勤務縮減に対する意識を醸成するため、毎朝、目標退庁時間を設定（海上幕僚監部人事計画課）
- ・ 「ゆう活」の実施状況及び休暇取得状況の見える化（人事教育局人事計画・補任課、防衛装備庁）
- ・ 航空自衛隊の任務や勤務環境等を考慮し、独自に作成した「男女共同参画推進等ハンドブック」による各種制度等普及教育の実施（航空幕僚監部人事教育部）

○ 「ゆう活」実施概要

- ・ 実施期間：内局他、ほぼ全ての機関において6月～9月
- ・ 実施概要等：業務の特性や職員の希望等を考慮し、強制的に朝型勤務を実施させることがないよう十分に配慮した上で、できる限り多くの職員が一定日数実施できるよう努める。